一般会計及び各特別会計決算の状況

（単位：千円）

区分 / 会計		歳入（収入）総額	支出総額	差引
一般会計		4,352,296	4,169,665	182,631
後期高齢者医療会計		46,779	46,642	137
国民健康保険会計		685,120	651,159	33,961
介護保険会計		387,572	381,360	6,212
介護サービス事業会計		204,927	204,238	689
下水道事業会計		224,190	224,190	0
水道事業会計	収益収支	107,032	104,239	2,793
	資本収支	39,600	83,255	△ 43,655

※　水道事業会計資本収支の不足額43,655千円は、損益勘定留保資金等で補填。

決算審査特別委員会
24年度決算の認定

平成24年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算は、９月12日開催の決算審査特別委員会（西埜委員長）において審査した結果、各会計決算とも認定すべきと決定し、第３回定例会で報告いたしました。

主たる審査の内容は以下のとおりです。

▼平成24年度小平町一般会計歳入歳出決算

歳入

Q藤田委員

昨年度から施行した債権管理条例に基づく不能欠損処理により住宅使用料等に相当効果が表れているが、債権放棄ではなく、滞納繰越分の徴収についてはどう考えているのか。

A阿部財政課長

債権管理条例は債権放棄だけでなく、督促、強制執行、滞納処分など地方税法と同様に債権処理ができ、この条例に基づいて今まで以上に徴収に努めていきたい。

審査結果の報告をする西埜委員長

Q工藤委員

現在、役場庁舎の一室を土地改良区に貸しているが、いつから貸しているのか。

また、施設貸付料は無償のようだが、有償とする考えはないのか。

A阿部財政課長

平成13年７月から貸付けしており、平成18年４月に土地改良区の留萌との合併により貸付面積を増やしている。

貸付面積に係る使用料については、当初から免除している状況で、管理経費として光熱水費相当分（当初＝月６千円、合併後＝月１万円）の使用料をいただいているが、適正な貸付料などについて、土地改良区と協議していきたい。

歳出

■農林水産業費

Q東海林委員

堆肥製造センター運営状況については、収入が減っており、当初の設置目的が農家及び農協の要望であることから、農家の需要を高めるため、農協に対する協力を強く求めるべきではないか。

A仲島経済課長

農協からの要望で建設した経緯もあるので、昨年、今年にかけて農家の方々が堆肥製造センターの堆肥をもっと利用するように農協にも強く協力を求めており、農協も利用を多くするための方法を模索している。

A関町長

堆肥製造センターでは良質堆肥が生産されているが、利用に関しては農家の方々の意向もあるため、農協でまとめていただき、地元産の堆肥を有効に活用して、土づくりの一環など生産性の向上に努めていただきたいと考えている。